

2 公社杉シ第 7 9 3 号

令和 3 年 1 月 7 日

ご発注をいただいているお客様 各位

公益社団法人

杉並区シルバー人材センター

会長 鈴木 進一

(印章省略)

## 第二次「緊急事態宣言」発出後の就業について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、当シルバー人材センターをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨年 4 月の発出に続き、本年 1 月 7 日付けで、第二次「緊急事態宣言」が発出されました。当シルバー人材センターの会員は高齢であることに鑑み、不特定多数の人との接触が想定される業務や密な屋内での就業は感染のリスクが高く、就業を敬遠されるケースが多くなることが懸念されます。

そのため、現在就業中の会員から就業辞退の申し入れがあった場合には、引き続き就業できる後任を手配いたしますが、すぐに見つからないことも想定されます。

つきましては、就業の継続が困難となった場合には、一時的に就業を休止させていただくこととなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、お客様の方からの申し出により就業内容の変更による就業継続が見込める場合には、お手数をおかけしますが、当シルバー人材センターの担当宛ご連絡をいただければ幸いです。

お問合せ先

公益社団法人杉並区シルバー人材センター

電話 3 3 1 7 - 2 2 1 7

FAX 3 3 1 7 - 9 0 9 0